

令和2年第6回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月22日(月) 午後1時30分から午後2時00分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (11人)

11番 水谷 茂樹 (会長)	9番 出口 宜伸 (会長代理)	
1番 高田 秋光	2番 北清 裕邦	3番 藤崎 正雄
4番 松田 力	5番 善岡 浩樹	6番 大場 信一
7番 川本 和幸	8番 中村 広治	10番 植松 春雄

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出	3番 藤崎正雄・8番 中村広治
第2 会議書記の指名	南局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事
第3 農政報告	
第4 農業委員会会務報告	
第5 議事参与の制限	無し
第6 議案第17号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について	
第7 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請について	
第8 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について	

6. 農業委員会事務局職員

南 秀幸事務局長・滝上和昭農地推進員・手嶋啓太主事・下浦健太主事

7. 参与

細川直洋産業課長

事務局長（南）	<p>只今から、令和2年第6回農業委員会総会を開会します。 水谷会長に挨拶をいただき、その後の議事の進行をお願いします。</p>
議長（水谷）	<p>ごくろうさまです。 3年人気の最後の総会になると思われます。 夜まで宜しくお願いします。 それでは、令和2年第6回農業委員会総会を開会いたします。 議案3件を審議致します。</p> <p>日程第1 会議録署名委員について、3番 藤崎委員、8番 中村委員を指名させていただきます。</p> <p>日程第2 会議書記には、南局長、滝上推進員、手嶋主事、下浦主事を配置します。</p> <p>日程第3 農政報告について 細川課長お願いします。</p>
細川参与	<p>6月の農政報告と言うことで、6月1日現在の普及センターの発表しております、生育状況と言うことで資料をお配りしております。</p> <p>水稻については、「ななつぼし」になりますが、移植作業が2日早い状況となっております。</p> <p>また、スイカの初出荷が6月7日、メロンが6月11日に行われております。</p> <p>こちらについては、例年とほぼ同じ時期の出荷となっております。</p> <p>あと、農畜産物直売所「みのりっち」が先週末の6月20日にグランドオープンしておりますのでお知らせいたします。</p>
事務局長	<p>ダムの貯水量について説明します。</p> <p>現在、恵岱別ダムは、貯水量 85%と土地改良区より聞いております。</p> <p>貯水計画があるのですが、6月25日で通常100%となっているのが通常であるそうです。</p> <p>今後雨が降れば大丈夫かなと土地改良区では言っておりました。</p>

もし、晴れた日が続けば、水が足りなくなるかもと言うことであります。

議 長

現在、交代水の予定は、ないのですか。

事務局長

今のところは、雨の降り具合の経過を見て判断するとのことです。

議 長

日程第4 委員会会務報告について、事務局から報告願います。

事務局長

【4ページ朗読説明する。】

議 長

日程第5 議事参与の制限についてありません。

議 長

日程第6 議案第17号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。
農地法第18条第6項の規定による合意解約について

議案第17号 農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の者について議決を求める。

令和2年6月22日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

この合意解約は、恵岱別 ■■■■■さんと■■■■■さんが平成21年10月27日に経営移譲し、使用貸借している土地の一部で、恵岱別5番地30の畑500㎡です。

この後に、議案第19号で、転用案件ででてきますがこの土地を転用するため一部土地を合意解約するものです。

議 長

質疑等ございますか。

委員

【質疑なし】

議長

質疑等がありませんので採決します。
合意解約 受理番号 2-7 について承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

合意解約 2-7 について承認いたします。

議長

日程第7 議案第18号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請について説明願います。
買入協議2件を一括で説明願います。

事務局長

7ページをお開きください
議案第18号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請について

所有権移転に係るあっせん申出を別紙のとおり受理したが、利用権設定等が早期には困難であるため、北海道農業公社による買入協議を北竜町に要請することについて議決を求める。

令和2年6月22日 北竜町農業委員会会長 水谷茂樹

次のページをご覧ください。

受理番号 2-買-4

申出者の住所・氏名 美葉牛 ■■■■■ さん

6月8日に利用調整会議を開き、優良農地と判断されるが、地域の担い手に集積するのに時間を要するため、合理化法人に買入協議が必要と判断された。

土地の所在ですが、資料の1ページに航空写真があります。
美葉牛 98-1 外 11 筆で内 田が 11 筆 畑が 1 筆で総面積 84,675 m²となっています。

※改めて買入協議について説明しますが、買入協議の案件は、土地の売買で1,500万円の譲渡所得の特別控除があります。土地を売りたいが、売買の引き受け手がなかなか見つからずと

今回は、後継者住宅の2件のみ計画を提出し、6月16日に承認を道から受けました。

それでは改めて、申請番号 2-1 と 2-2 について説明します。11 ページと 12 ページに概要が記載されていますが、詳細については、資料の 5 ページをご覧ください説明します。

貸主 恵岱別 深瀬 澄夫
借主 恵岱別

土地の所在は、恵岱別 5 番地 30 地目は、畑
面積は、500.69 m²となります。

次の 6 ページをご覧ください。
権利は、許可日から 50 年間の使用貸借となります。
転用目的は、農業後継者住宅建築であります。
7 ページに資金計画がありますが、計画に対して融資証明書と預金残証明書も確認しております。9 ページに図面が添付してあります。
土地改良区からも意見書を貰い支障がないと意見書を受領しました。
4 ページに戻りますが、以上のことから転用されることがやむを得ないと認めるものと判断しております。

次に 11 ページをお開き下さい。

貸主 板谷
借主 板谷

土地の所在は、板谷 34 番地 2 地目は、畑
面積は、1,447 m²となります。

次の12ページをご覧ください。
権利は、許可日から50年間の使用貸借となります。
転用目的は、農業後継者住宅建築であります。

13ページに資金計画がありますが、計画に対して融資証明書と預金残証明書も確認してあります。

15ページに図面が添付してあります。
土地改良区からも意見書を貰い支障がないと意見書を受領しました。

10ページに戻りますが、以上のことから転用されることがやむを得ないと認めると判断しております。

議長 質疑等ございますか。

委員 【質疑等なし】

議長 質疑等ありませんので採決いたします。
受理番号2-1について承認される方は、挙手願います。

委員 【全員挙手】

議長 次に、受理番号2-2について、承認される方は、挙手願います。

委員 【全員挙手】

議長 議案第19号農地法第5条の規定による許可申請について、農業委員会意見書を添付して、許可申請北海道に進達いたします。

以上で、総会に提案された議案について、全て終了しました。
これをもちまして、令和2年第6回総会を閉会いたします。

議 長

3 番委員

8 番委員
